

整理 番号	質 問	回 答
1	各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	関西電力株式会社です。計量日は毎月1日です。
2	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	使用する予定はありません。
3	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	電子入札システムでの応札の場合は、入力日になります。 (公告に記載されている金額入力期間内の入力日) 紙による入札参加を認める基準は ①商号又は代表者等の変更により、ＩＣカードの再取得が間に合わない場合 ②ＩＣカードの破損、盗難による再発行手続き中の場合 ③ＷＴＯ該当案件において、入札参加者が電子入札システムの利用が困難であると認められる場合 ④電子入札の対応が困難であると認められる場合 ⑤その他やむを得ない事情があると認められる場合 と大分県電子入札運用基準にあります。 紙による入札書に記載する日付は、電子入札の入力期間の日付となります。
4	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	両施設とも力率100%で算定してください。
5	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税込です。
6	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか。 A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） D：再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月A～D合算（小数点以下切捨て）	「電気料金入札金額計算書」の注に積算時の端数の取扱いについて記載していますので確認してください。 なお、C・Dは入札時には含まれません。 シートには関数を入れており、自動計算されるようになっていますが、提出時には必ず検算をしてください。
7	税込総額→税抜総額にする際、円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	税込(消費税及び地方消費税)単価等を入力後、110分の100を乗じて得た額(1円未満切上げ)が入札金額となります。 「電気料金入札金額計算書」には関数を入れており、自動計算されるようになっていますが、提出時には必ず検算をしてください。
8	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか（同一単価での提出となります）。	入札説明書18のとおり、「電気料金入札金額計算書」をPDFに変換して添付してください。
9	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
10	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	了承します。
11	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	了承します。
12	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括（すべてまとめた請求書） ①②以外（詳細をご教示ください）	仕様書3(10)エのとおり、施設ごとに分けて請求すること。
13	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式及びその算出式を用いた燃料調整費単価と、契約書(案)第11条に定める「燃料費等調整額(九州地区の旧一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による)」が同じであれば問題ありません。
14	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	協議に応じます。
15	燃料費等調整額（燃料費調整額、市場価格調整額その他これらに類する調整額）について、落札後に当該エリアを管轄する旧一般電気事業者が算定方法等の見直しを行った場合、同時期に見直し後の算定方法を適用することは可能でしょうか。	契約後については契約書(案)第3条第2項による協議により決定します。ただし、応札額は協議の対象になりません。いったん入力された入札金額は、いかなる時点においても書き換え、引き換え又は撤回を認めない扱いとしています。
16	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	変更の予定はありません。 仕様書3(10)クに基づき、「協議の上決定」します。
17	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	仕様書3(10)クに基づき、「協議の上決定」します。

整理番号	質 問	回 答
18	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2026年1月 〇〇kW	判田浄水場 契約電力：2,990kW 最大需要電力実績：2025年8月 2,316kW 大津留浄水場 契約電力：1,600kW 最大需要電力実績：2025年8月 948kW ※最大需要電力実績は、2025年4月～2026年3月のもの
19	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	相違はありません。
20	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、現在の契約において「現事業者」と「九州電力送配電」の契約している契約電力（kW）をご教示いただけますでしょうか。 需要家のご提示いただいている契約電力と相違がある場合ご希望の契約電力にてご契約ができない場合がございます。	「現事業者」の関西電力株式会社と九州電力送配電株式会社の契約している契約電力は、大分県企業局は関知しておりません。
21	再生可能エネルギーを供給するにあたりまして確認となりますが、電気価値の指定は無し、非化石価値は「再生エネ指定非化石証書の適用による実質再生エネ電力」の供給という事で、認識の齟齬はありませんでしょうか。	その認識でかまいません。
22	非化石証書については、「トラッキングの有無」についてのご教示と、「FITと非FITの指定は無い（どちらでも可）」という認識でお間違いないでしょうか。	問題ありません。
23	再生可能エネルギー供給を含む契約について、契約完了後に発行する「特定電源割当証明書および非化石証書」について年度毎の更新になるため、発行までにかなりのお時間となります。ご了承いただけますでしょうか。 例）契約期間：2027年4月～2028年3月 → 2028年8月以降に1年分発行 契約期間：2026年11月～2027年10月 → 2027年8月以降に5か月分（2026年11月～2027年3月分） 2028年8月以降に7か月分（2027年4月～2027年10月分）	省エネ法の定期報告書作成に使用するため、2027年3月分については暫定値で差し支えないので、同年6月末までに提出願います。 遅れる場合は、事前に協議願います。
24	特定電源割当証明書は供給期間が終了する日までに送付することはできませんが暫定値（確約する値ではございません）であれば供給期間終了後1か月前後で送付することは可能ですが、暫定値での対応でもよろしいでしょうか。	問題ありません。
25	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応いたしかねます。
26	【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない場合】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	①30分値データ取得についての費用負担がある場合は、御社が負担すること。 ②返信用封筒を御社で用意すること。 を前提に当該書面を提出します。
27	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	現時点で予定はありません。
28	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に關しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご承いただけますでしょうか。	現時点で予定はありません。
29	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	公報、大分県企業局ホームページ及び入札情報サービスで公開します。大分県企業局ホームページ及び入札情報サービスでは遅くとも翌週の月曜日までには公開します。 なお、個別の連絡はいたしかねます。
30	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1か月分の写しをご提出は可能でしょうか。	必要な手続きを経て、公開可能な情報は提供可能です。
31	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	その認識で構いません。
32	入札書の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんか。	相違ありません。
33	燃料費調整額について、「需要場所を管内とする旧一般電気事業者が定める標準供給条件又は託送供給約款によるものとする。」とありますが、各社が独自に定める燃料費等調整額（燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む）による契約は不可との認識で相違ないでしょうか。	相違ありません。
34	各社が独自に定める燃料費等調整額（燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む）による契約が可能な場合、本入札では燃料費等調整額を含めない料金で落札者が決定されるため、実際の燃料費等調整額を含めた請求額では必ずしも落札者が最安とならないケースが考えられます。落札者の決定にあたっては、例えば各社の至近の燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮いただけますでしょうか。	燃料費等調整額は、仕様書3(10)ウに基づきます。
35	入札金額の積算については、指定の内訳書を使用し積算いたしますが、当社は、下記記載の端数処理を用いて電気料金を算出いたします。仮に弊社が落札した場合、以下を適用することになりますが、よろしいですか。 ・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量料金の各小計においては、小数点以下第2位まで 保持（小数点以下第3位を四捨五入）。 ・基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理（単位を1円とし、その端数は切り捨てる）	了承します。
36	別添1「紙による入札書の提出手続き」3(3)に、「入札書への押印は不要です。」と記載がありますが、入札書（本人入札用）（代理人入札用）には氏名記載欄に印のマークがございます。別添1に記載のとおり、入札書への押印は不要という認識でよろしいでしょうか。	本人が紙入札で応札する場合には入札書の押印は必要ありませんが、代理人が紙入札で応札する場合には、委任状に押印が必要です。

整理番号	質 問	回 答
37	現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいですか。異なる場合はご教示ください。	仕様書記載のとおりです。
38	仕様書3(3)イ「供給する電気に非化石価値をもつ電気が含まれる場合は、非化石価値を持つ電気があることを証明する証書等無償で提出すること」、ウ「イの比率について確認できる資料を書面で提出すること」とありますが、供給する電気に非化石価値をもつ電気を含む場合、提出時期等、詳細については落札後に協議していただけますか。	原則は仕様書3(3)のとおりですが、詳細については落札後に協議に応じます。ただし、2027年3月分については暫定値で差し支えないので、同年6月末までに提出願います。
39	電気需給契約書(案)第11条に「当該月に係る電気料金の支払いを、原則として、翌月10日までに請求しなければならぬ。」とありますが、10日までにメール等にて請求金額の通知を行い、正式な請求書については、15日頃のお届けとなっても問題ありませんでしょうか。	契約書(案)第11条第1項のとおり、原則として、翌月10日までに請求してください。
40	仮に当社が落札した場合、契約書(案)の内容について落札後に協議いただくことは可能でしょうか。	協議可能とします。
41	契約書に以下の文言を追加させていただけますか。乙(供給者)は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲(入札実施機関)へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。	当該の追加は認められません。仕様書3(10)クのとおり、協議の上決定します。
42	支払について、口座振替、指定口座への入金、納付書による振込のいずれにも対応可能でしょうか。	指定口座への入金、納付書による振込が対応可能です。
43	契約期間中において、当該地域を供給区域とする一般送配電事業者による託送料金の見直しや、消費税率の変更等の外生的な料金改定が生じた場合、契約期間中であっても、当該改定内容を反映した小売料金単価へ変更することが可能か否かについてご教示ください。また、変更が可能な場合には、必要となる手続きについても併せてご教示願います。	仕様書3(10)ウおよびクのとおり、協議の上決定します。必要となる手続きは、貴社から任意様式の文書による変更申出書を提出していただきます。
44	契約保証金の免除を希望する場合、提出する書類や提出時期の指定はございますか。また、契約書の写しを提出する場合、契約単価等、ご契約者さま以外の第三者へ開示できない情報については、マスキングをしての提出となります。ご了承いただけますか。	入札説明書14、19のとおり、大分県企業局を被保険者とする履行保証保険証券、または過去2年間の国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じとする数回以上の契約書の写しを契約書類提出時に同時に提出してください。ただし、免除可否の確認のため、落札後すぐに提出を求める場合があります。マスキングについては、了承します。
45	契約書(案)第11条に「毎月10日までに甲に請求するものとし」とありますが、年末年始の休業期間やGW等の長期休暇等が発生する場合は、日数を考慮し猶予していただく事は可能でしょうか。	契約書(案)第11条第1項のとおり、原則として、翌月10日までに請求してください。ただし、左記のような事例の場合には、日数を猶予します。
46	弊社では、計量結果の報告(通知書)を、請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	了承します。
47	特定電源割当証明書の提出方法については、PDFデータをメールにて送付という形でよろしいでしょうか。また、証明書の押印について電子印(角印)にてご了承いただけますでしょうか。	了承します。
48	契約保証金免除のために提出する契約書の写しについて、「過去2年間」とはいつ時点を起算とした期間でしょうか。また、同じ発注者からの契約で、1年ごとの契約を2年連続で契約した実績についても「数回以上」の条件に当てはまりますでしょうか。	R8. 11. 20付で契約した場合、過去2年間とはR6. 11. 20～R8. 11. 19となります。契約締結日が期間外でも、履行期間が上記に含まれていれば、実績として認めます。また、同じ発注者からの契約で、1年ごとの契約を2年連続で契約した実績についても「数回以上」の条件に当てはまりますが、履行期間が1/2以上経過していないと実績として認められません。
49	仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
50	入札書記載の日付をご指示願えますか。	電子入札システムでの応札の場合は、入力日になります。 (公告に記載されている金額入力期間内の入力日) 紙による入札参加を認める基準は ①商号又は代表者等の変更により、I Cカードの再取得が間に合わない場合 ②I Cカードの破損、盗難による再発行手続き中の場合 ③W T O 該当案件において、入札参加者が電子入札システムの利用が困難であると認められる場合 ④電子入札の対応が困難であると認められる場合 ⑤その他やむを得ない事情があると認められる場合 と大分県電子入札運用基準にあります。 紙による入札書に記載する日付は、電子入札の入力期間の日付となります。
51	仕様書には予定平均力率が97%と記載されておりますが、入札金額積算時には100%での対応でよろしいのでしょうか。	その認識で構いません。
52	契約時において、燃料費等調整額について、燃料費等調整額を請求しない料金メニュー等での対応は可能でしょうか。	仕様書3(10)ウに基づき、契約を行うため、左記の質問内容に沿った契約はできません。
53	契約時において、燃料費等調整額については、入札単価算出時に適用した算定諸元(基準燃料価格、基準市場価格、算定式等)を契約期間中、継続して適用する対応で問題ございませんでしょうか。	問題ありません。

整理 番号	質 問	回 答
54	旧一電において燃調諸元の変更が行われた際、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	了承します。
55	契約単価には、需要場所を管轄する一般送配電事業者が適用する託送供給等約款に基づく託送料金が含まれております。託送料金等の改定が行われた際、本契約における電気料金の見直し（単価変更）が行われることをご了承ください。	協議の上、決定します。
56	弊社請求書様式として燃料費調整単価と市場価格調整単価は合算され燃料費等調整単価として表示されますのでご了承いただけますか。	了承します。
57	自家発補給電力のご契約のある施設はございますでしょうか。	ありません。
58	計量日は毎月1日でしょうか。	その認識で構いません。
59	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	電力の契約に影響するような工事予定はありません。
60	現在の契約電力をご教示いただけないでしょうか。	仕様書別紙2. 契約電力（最大電力）のとおりです。
61	SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	関西電力株式会社です。
62	お支払い方法は、お振込みでしょうかあるいは口座振替でのご対応でしょうか。	指定口座への入金、納付書による振込が対応可能です。
63	支払に関する記載がございましたが、請求書受領後30日以内にご対応いただくことは可能でしょうか。	可能です。
64	銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。予めご了承願います。	了承します。
65	対象施設内で入居されているテナント様から個別（分割）での入金等は発生いたしますか。また、同様に各テナント様へ別途請求書発行の対応は発生いたしますか。	発生しません。
66	第10条（使用電力量の計量）第11条（電気料金の支払）記載では「計量結果を通知後、請求」となっておりますが、実際の業務では1日（計量日）の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。	了承します。
67	第6条（権利義務の譲渡等の禁止）下記文言の追記をお願いできますでしょうか。➡ただし、甲の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。	落札後に協議には応じます。
68	第11条（電気料金の支払）5項に遅延利息に関する記載がございますが下記文言に修正可能でしょうか。➡料金の支払いが期限内に支払われない場合甲は、遅延した日数分を政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号。以下「支払遅延防止法」という。）第8条第1項に規定する財務大臣が決定する率で計算した利息を乙に支払うものとする。	修正可能です。落札後に協議するものとします。
69	第13条（違約金）甲の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項の追加をお願いできますでしょうか。➡『甲の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、甲は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、単価表に定める契約金額（電力量料金単価）を乗じた額に、単価表に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として乙の指定する期間内に支払わなければならない。』	応じかねます。
70	電子入札システムで入札に参加する場合、入札書の添付は不要で、入札内訳書を添付のうえ、入札金額をシステム上に入力するという認識で相違ないでしょうか。	相違ありません。
71	現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。（頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。）	仕様書の内容で相違ありません。
72	弊社では料金算定期間の翌月末日を支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
73	①紙の請求書の発行は必要でしょうか。 なお、請求書はWEB上のマイページにてご確認およびダウンロードいただけます。 ②発行が必要な場合、発行手数料（330円）はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	紙の請求書の発行は必要ありません。
74	前年度分回答一覧No.15「原則翌月10日までに請求」とありますが、長期休暇がある月では10日以降になる可能性がございますが、ご了承いただけますでしょうか。なお、弊社では、紙面は毎月7営業日前後での発送、WEBマイページには最短5営業日で掲載となります（長期休暇がある月も同様）。	契約書（案）第11条第1項のとおり、原則として、翌月10日までに請求してください。ただし、長期休暇のある月では、日数を猶予します。

整理番号	質 問	回 答
75	契約に関する事項について、以下の3点をご教示ください。 ①仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。 ②契約締結後に制度変更等の外的要因が生じた場合、これに伴う契約内容・単価等の変更について協議いただくことは可能でしょうか。 ③契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	いずれも協議可能とします。
76	前年度分回答一覧No. 96について、弊社独自の算定方法に基づき燃料費調整額を算出すること及び燃料費調整額を請求しない料金制度での応札、契約締結は不可との認識で相違ないでしょうか。	相違ありません。
77	①弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。 ②ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適用することを検討いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	仕様書3(10)ウのとおりとします。
78	前年度分回答一覧No. 63開札結果について、原則、開札日当日に貴局のホームページに入札結果が公表されるとの認識で相違ないでしょうか。	大分県企業局ホームページ及び入札情報サービスでは遅くとも翌週の月曜日までには公開します。
79	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	了承します。
80	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	契約締結後の単価等の変更は、必要性等を考慮して、協議を行ったうえで判断します。
81	合算請求書の発行が必要な場合、地点ごとの請求内容をまとめた一覧表の作成はできかねますがご了承いただけますでしょうか。	仕様書3(10)エのとおり、施設ごとに分けて請求してください。
82	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	了承します。
83	非化石証書の提出については供給終了後1回の提出となることご了承いただけますでしょうか。	省エネ法の定期報告書作成に年度ごとに使用するため、2027年3月分については暫定値で差し支えないので、同年6月末まで、2028年2月までの分については、同年6月末までと2回に分けて提出いただくこととなります。遅れる場合は、事前に協議願います。
84	非化石証書の発行について、弊社では本案件の対象である複数施設をまとめた情報での1枚の発行となりますがご了承いただけますでしょうか。施設毎の発行対応が必須となりますでしょうか。	施設毎に作成し、提出してください。
85	燃料費調整額につきまして、みなし小売電気事業者の約款【標準供給条件(2023年10月1日実施)料金表(高圧・特別高圧)】に記載されている算定諸元を用いて計算いたしますが、よろしいでしょうか。	「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式及びその算出式を用いた燃料調整費単価と、契約書(案)第11条に定める「燃料費等調整額(九州地区の旧一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による)」が同じであれば問題ありません。
86	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	燃料費等調整額は、仕様書3(10)ウに基づきます。
87	仕様書3(3)アについて、供給する電力に占める再生可能エネルギー電気の割合は1%以上であればよろしいでしょうか。	0%でも可とします。
88	仕様書3(10)カについて、月ごとの各施設の消費電力量、最大電力等は請求書に記載しております。一覧表に代えて請求書をご利用いただく形で差し支えないでしょうか。	貴社で作成し、提出してください。
89	契約保証金免除書類について、供給期間が以下の契約実績でも対象となるとの認識でよろしいでしょうか。 例) 供給期間：2024年4月～2025年3月	契約締結日が期間外でも、履行期間が過去2年間に含まれていれば、実績として認めます。
90	契約保証金の減免を希望する場合に提出する契約実績について、「種類及び規模を同じくする契約」とはどの項目を基準に判断すればよろしいでしょうか。 例) 契約電力、使用電力量、契約金額、契約期間、等	案件ごとに総合的に検討します。規模が小さいと判断した場合は認められないことがあります。
91	仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に變更いただくことは可能でしょうか。	仕様書に定めのない供給条件および料金表は、仕様書3(10)ウに記載のとおりです。これに定めがないものは、仕様書3(10)ク「協議の上決定」します。
92	遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	契約書(案)第11条第5項で『甲(大分県企業局)の責めに帰すべき理由により、前項の規定による支払いが遅れた場合は、乙は、当該電気料金につき、遅延日数に応じ年3.0パーセントの割合で計算した額の遅延利息の支払いを甲に請求することができる。』と記載することとしており、変更できません。
93	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますかよろしいでしょうか。	協議の上、決定します。

整理 番号	質 問	回 答
94	弊社では納付書（請求書）払い、もしくは口座振替（口座引き落とし）となります。どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	指定口座への入金、納付書による振込が対応可能です。 大分県企業局出納取扱金融機関は大分銀行です。
95	「当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。」と記載がございますが、契約満了未満の契約廃止は臨時精算金の対象となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。	了承いたしかねます。
96	今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。	公報等において落札金額等の公表はいたしますが、「総額以外の詳細単価」は公表いたしません。
97	契約書（案）第11条に「当該月にかかる電気料金の支払いを、原則として、翌月10日までに請求しなければならない。」とありますが、弊社では検針日から5営業日後に請求書が発送となっております。ご了承いただけますでしょうか。 （検針翌日から3営業日後にWEB画面にて当月使用量および料金が確認していただけます）	請求については、契約書（案）第11条第1項のとおり、原則として、翌月10日までに請求してください。
98	仕様書（3）供給する電気の種類等において、「供給する電気に占める非化石価値をもつ電気の割合は規定しません」と記載されていますが、非化石価値付与率は0%でも差し支えないとの認識でよろしいでしょうか。 また、その場合、非化石価値を有する電気であることを証明する非化石証書等の提出は不要との認識でよろしいでしょうか。	その認識でかまいません。
99	自家発補給電力及び予備線、予備電源の契約はございますでしょうか。	自家発補給電力の契約の契約はありません。 【仕様書別紙】対象施設の情報一覧に記載のとおり、判田浄水場と大津留浄水場はそれぞれ2回線受電しており、それぞれに予備線を有します。
100	入札金額をより精緻に算定するため、直近1年間における30分毎の電力量データを、エクセルでご提供いただくことは可能でしょうか。	対応いたしかねます。
101	入札説明書14「契約保証金に関する事項」（2）に該当する場合、提出が必要となる書類をご教示ください。また、弊社は貴局と2025年3月1日から2026年2月28日まで電力需給契約を締結しておりましたが、その場合においても契約保証金免除に係る書類の提出は必要でしょうか。併せてご教示ください。	入札説明書14に記載のとおり、または過去2年間の国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じとする数回以上の契約書の写しを提出してください。同施設で電力需給契約実績があったとしても、契約保証金免除に係る書類の提出は必要です。ただし、1回分の履行実績としては認めます。
102	対象施設内で入居されているテナント様から個別（分割）での入金等は発生いたしますか。また、同様に各テナント様へ別途請求書発行の対応は発生いたしますか。	発生しません。
103	料金のお支払方法につきましては、弊社では口座振替または振込用紙によるお支払いをお願いしておりますが、ご対応いただくことは可能でしょうか。	可能です。
104	非化石価値分の単価を入力する欄が見当たりませんが、当該項目につきましては、弊社にて追加のうえ入力して差し支えないでしょうか。	電気料金入札金額計算書に非化石価値料金項目を追加することは可としますが、別紙として非化石価値料金の説明、計算式等を記載したものを任意様式で作成し添付してください。